

450年前に信長公が入城した岐阜城



岐阜命名 四百五十年目のおもてなし
—受け継ぐ信長公の心—

第50期 定時株主総会招集ご通知

写真提供～岐阜市

開催
日時

平成29年3月24日(金曜日)
午前10時(受付開始/午前9時)

開催
場所

じゅうろくプラザ 2階 ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

株式会社 電算システム

証券コード 3630

「CHALLENGE・INNOVATION・SPEED」 の三大精神で、未来を切り開いていきます。

代表取締役社長執行役員COO

田中 靖哲

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、株式会社電算システム第50期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

昭和42年3月の当社設立以来、50年の節目を迎えることができましたのも、ひとえに株主の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて第50期は、情報サービス事業では、株式会社ゴーガの子会社化により位置情報技術やサービスを当社グループに加え、グーグルマップを利用した位置情報サービスを提供できるようになりました。また、株式会社ワークスアプリケーションズへ資本参加いたしました。同社は、統合基幹業務ソフトウェア（ERP）のパッケージメーカーで、世界初の人工知能を活用したERP製品を開発しました。当社は、同社パッケージの企業への導入や運用保守のほか、当社データセンターを使い中堅企業向けの人事給与サービスを提供するなど、より一層協業関係を強化してまいります。収納代行サービス事業では、フィリピンでの収納代行サービス展開に向けて足固めを行ったことなど、新たな取り組みにチャレンジした1年でした。

今まで以上にビジネス環境の劇的な変化が予測される中、当社は積極的な提携やM&Aを進め、既存事業の成長に結び付けてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月8日



(証券コード：3630)
平成29年3月8日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
株式会社 電算システム
代表取締役社長執行役員 田中 靖哲

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月23日(木曜日)午後5時50分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日時** 平成29年3月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2. 場所** 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 2階 ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項 1. 第50期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第50期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

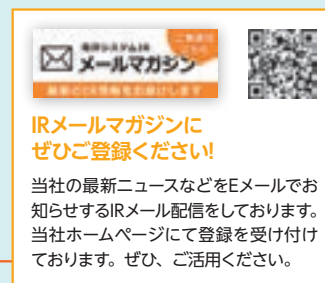
議決権行使のご案内

インターネット開示情報

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.densan-s.co.jp/>) に掲載していますので、招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。会計監査人、監査等委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、当社上記ウェブサイトに掲載している連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表となります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.densan-s.co.jp/>) に、修正後の事項を掲載させていただきます。

<http://www.densan-s.co.jp/> → 「IR情報」 → 「株主総会」



議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会
開催日時

平成29年3月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成29年3月23日（木曜日）
午後5時50分必着

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき12円とさせていただきたいと存じます。これにより、当事業年度の年間配当金は、先に実施しました中間配当金12円を含め、1株につき24円となります。

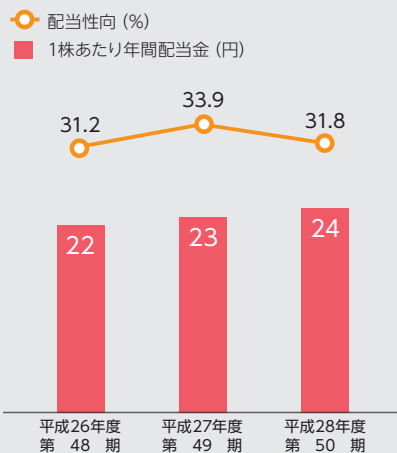
1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金12円 なお、この場合の配当総額は117,421,752円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年3月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 200,000,000円
2	減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 200,000,000円

年間配当金・連結配当性向の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

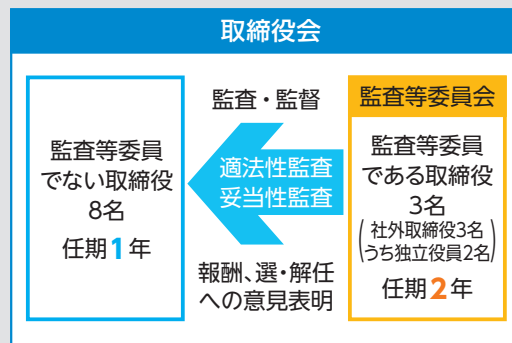
候補者番号		氏名	地位及び担当
1	再任	みやち まさなお 宮地 正直	代表取締役会長執行役員CEO
2	再任	たなか やすのり 田中 靖哲	代表取締役社長執行役員COO
3	再任	こばやし りょうじ 小林 領司	専務取締役執行役員 IT開発本部長
4	再任	まつうら ようじ 松浦 陽司	専務取締役執行役員 ECソリューション事業本部長
5	再任	すぎやま まさひろ 杉山 正裕	常務取締役執行役員 IT営業本部長兼名古屋支社長
6	再任	かとう とおる 加藤 徹	取締役執行役員 ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長
7	再任	ごとう はると 後藤 治人	取締役執行役員 管理本部業務部長
8	新任	たか はし じょうた 高橋 譲太	ISソリューション事業本部副本部長

（ご参考）監査等委員会について

当社は平成28年3月25日開催の第49期定時株主総会決議に基づき、「[監査等委員会設置会社](#)」へ移行しております。

当社の監査等委員会は、**監査等委員である取締役（社外取締役）3名**で構成され、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、弁護士、公認会計士及びIT業界関係者を選任し専門的視点からの監査・監督機能の強化を図っております。

監査等委員会は、原則3ヵ月以内に1回以上開催されております。監査等委員は取締役会に常時出席し、取締役の職務の執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査・監督できる体制をとっております。



1

みやち
宮地まさ なお
正直

(昭和15年5月28日生)

所有する当社の株式数 414,770株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和42年 3月 当社入社
 昭和50年 2月 当社取締役
 昭和54年 2月 当社常務取締役
 昭和60年 3月 当社専務取締役
 昭和62年 3月 当社代表取締役社長
 平成22年 3月 当社代表取締役社長執行役員
 平成23年 4月 当社代表取締役会長執行役員CEO (現任)

■ 取締役候補者とした理由

最高経営責任者として、自らが事業の構想と実行をするとともに、経営の重要事項の決定と成長戦略に対し、卓越した感性とスピードで手腕を発揮してまいりました。その知恵と行動力は、当社の経営の求心力であり、引き続き取締役候補者としていたしました。

2

た なか
田中やす のり
靖哲

(昭和28年6月21日生)

所有する当社の株式数 57,900株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 3月	当社入社	平成22年 3月	当社専務取締役執行役員
平成 9年 3月	当社取締役	平成23年 4月	当社代表取締役社長執行役員COO (現任)
平成17年 3月	当社常務取締役		
平成21年 1月	当社ITソリューション事業本部長 兼システムサービス事業部長		
平成21年 3月	当社専務取締役		
平成22年 1月	当社ITソリューション事業本部長		

■ 取締役候補者とした理由

当社において、最高執行責任者として経営の重要事項の決定にかかわるとともに、事業計画の策定や全社的な経営の効率化などに注力し、特に開発分野で豊富な経験と実績を有しております。また、人格、見識ともに優れ、今後ともその知識・能力が当社経営に不可欠と考え、引き続き取締役候補者としていたしました。

3

こ ばやし
小林りょう じ
領司

(昭和33年8月23日生)

所有する当社の株式数 45,400株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 3月	当社入社	平成28年 6月	当社IDソリューション事業本部長 兼ITソリューション事業本部副本部長
平成17年 3月	当社取締役	平成29年 1月	当社IT開発本部長（現任）
平成22年 3月	当社取締役執行役員		
平成23年 4月	当社常務取締役執行役員		
平成26年 1月	当社IDソリューション事業本部長		
平成26年 3月	当社専務取締役執行役員（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

専務取締役としてBPO事業を始めとする情報処理サービス部門において豊富な経験と実績を有し、当社の業務を的確に遂行してきました。今後とも当社の業務執行を的確かつ効率的に遂行できると判断し、また、広い判断力を有し、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。

4

まつ うら
松浦よう じ
陽司

(昭和29年1月6日生)

所有する当社の株式数 4,300株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月	株式会社十六銀行入行	平成27年 3月	当社専務取締役執行役員（現任）
平成25年 1月	同行常務取締役退任		
平成25年 1月	当社入社		
	当社ECソリューション事業本部付		
平成26年 1月	当社ECソリューション事業本部長代行		
平成26年 3月	当社常務取締役執行役員		
	当社ECソリューション事業本部長（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

専務取締役として収納代行業務の拡大及び海外事業を率先して展開するとともに、金融、決済サービスにおいて豊富な知識と経験を有し、当社の決済業務を戦略事業へと展開してきました。そのスピーディーな行動と能力は、今後とも当事業の海外拡大などに大きく貢献できるものと判断し、また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者となりました。

5

すぎ やま
杉山まさ ひろ
正裕

(昭和31年1月11日生)

所有する当社の株式数 3,900株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月	株式会社富士通入社	平成26年 3月	当社取締役執行役員
昭和58年 3月	同社退社	平成27年 3月	当社常務取締役執行役員（現任）
昭和58年 4月	岐阜商工信用組合入組	平成28年 6月	当社ITソリューション事業本部長 兼IDソリューション事業本部副本部長 兼名古屋支社長
平成20年 6月	同組合理事長退任		
平成22年 4月	当社入社		
平成23年 4月	当社執行役員 当社ITソリューション事業本部長 兼名古屋支社長	平成29年 1月	当社IT営業本部長兼名古屋支社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

常務取締役としてシステムインテグレーション、ソフト開発部門等において豊富な経験と実績で、当社の業務を的確に遂行してきました。営業面でも多様な能力と行動力を有し、今後とも当社の業務執行を的確かつ効率的に遂行できると判断し、また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

6

か とう
加藤とおる
徹

(昭和28年8月6日生)

所有する当社の株式数 5,900株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 9月	NECトータルインテグレーションサービス株式会社入社	平成24年 3月	当社取締役執行役員（現任）
平成19年 9月	同社退社		
平成19年10月	当社入社		
平成22年 4月	当社執行役員		
平成24年 1月	当社ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

取締役決済イノベーション事業部長として、当初から国際送金事業、収納代行窓口事業を担当し、当業務を鋭意遂行してきました。今後とも当事業の業務執行を的確かつ効率的に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

7

ごとう
後藤はると
治人

(昭和30年9月22日生)

所有する当社の株式数 9,100株

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 3月 当社入社
 平成21年 4月 当社執行役員
 平成24年 1月 当社IDソリューション事業本部データアドバンス事業部長
 平成26年 3月 当社取締役執行役員（現任）
 平成29年 1月 当社管理本部業務部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

取締役データアドバンス事業部長として、エネルギー業界向け情報サービス事業において豊富な経験を有し、当業務を的確に遂行してきました。また、当社のビッグビジネスであるオートオークションでも実績を有し、今後ともエネルギー事業の推進拡大に鋭意遂行できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

8

たかはし
高橋じょうた
讓太

(昭和34年8月10日生)

所有する当社の株式数 一 株

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月	三井情報開発株式会社（現三井情報株式会社）入社	平成24年12月	株式会社ニーズエージェンシー代表取締役（現任）
平成18年12月	同社退社	平成29年 1月	当社ISソリューション事業本部副本部長（現任）
平成19年 1月	イーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社）入行		
平成21年 2月	同行退行		
平成21年 4月	株式会社ITストリーム代表取締役		

■ 取締役候補者とした理由

現在は子会社である株式会社ニーズエージェンシー代表取締役として経営に携わっていますが、これまでも他の大手情報サービス会社に勤務し、豊富な経験と人脈を有しております。今後、他社との資本業務提携により当社が注力するERP事業の展開等において、その拡大に貢献できるものと判断し、取締役候補者となりました。

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役益子原誠治氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名を選任するものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

の むら けん
野村 研 (昭和36年12月13日生) 所有する当社の株式数 一 株

新任

社外

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4 月 富士通株式会社入社

平成25年 4 月 同社中部営業本部静岡支社長

平成22年 4 月 同社神奈川支社第一公共営業部長

平成27年 4 月 同社西日本営業本部東海支社長 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

IT業界での豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に有益な助言を頂戴できるものと判断し、社外取締役としてお願いするものであります。

(注) 1. 野村研氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 野村研氏の選任が承認された場合には、当社は野村研氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

第4号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役目黒洋之氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
め ぐろ ひろ ゆき 目黒 洋之	平成26年3月 当社取締役執行役員 (現任)

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の回復基調や雇用環境の改善傾向で推移しております。しかしながら、中国をはじめ新興国の景気の下振れの懸念や米国大統領選挙による金融市場の混乱により、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループは、新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営理念のもと、更なる業容の

拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は303億69百万円(前年同期比4.9%増)、利益においては、営業利益は11億25百万円(前年同期比8.0%増)、経常利益は11億57百万円(前年同期比7.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億32百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

セグメント別売上高

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	第49期		第50期 (当連結会計年度)		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
情報サービス事業						
SI・ソフト開発	9,053	31.3%	9,040	29.7%	△12	△0.1%
情報処理サービス	4,553	15.7%	5,034	16.6%	481	10.6%
商品販売	1,515	5.2%	1,245	4.1%	△270	△17.9%
小計	15,122	52.2%	15,320	50.4%	197	1.3%
収納代行サービス事業	13,834	47.8%	15,049	49.6%	1,215	8.8%
合計	28,956	100.0%	30,369	100.0%	1,412	4.9%

各事業内容の詳細は17～18頁の「(6) 主要な事業内容」をご覧ください。

情報サービス事業

売上高

153億円 

営業利益

5億円 

情報サービス事業の売上高は、情報処理サービスにおいて請求書作成代行、地方公共団体向け処理などの売上が順調に推移し、また、新たなギフト処理サービスを稼働したことなどにより増収となりました。SI・ソフト開発及び商品販売においては、G Suite(旧 Google Apps for Work)などクラウド関連サービスや、オートオークション業務システム、ERPパッケージなどの案件が順調に推移したものの、前連結会計年度に計上した地方公共団体向け大型機器販売などの影

響により減収となりました。一方、利益面では、情報処理サービスにおいて新たなギフト処理サービス立ち上げのための費用増大や既存サービスの価格競争により利益率が厳しくなっているものの、SI・ソフト開発では利益率の高い案件の獲得などにより、事業全体では増益となりました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は153億20百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は5億16百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

収納代行サービス事業

売上高

150億円 

営業利益

6億円 

収納代行サービス事業においては、地方自治体を含む新規取引先の獲得が順調に推移いたしました。また、当連結会計年度には、熊本地震の影響や休日の並び等の要因により月毎の伸び率の変動は例年になく大きかったものの、年間を通しては概ね良好な結果となりました。また、スーパーマーケットやドラッグスト

アチェーン店舗向けの収納窓口サービスの導入店舗数もほぼ計画通りに増加いたしました。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は150億49百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は6億43百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び借入金等で充ちいたしました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において7億33百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内訳は、有形固定資産として、情報

サービス事業の工具器具及び備品2億38百万円、収納代行サービス事業の工具器具及び備品1億19百万円、また無形固定資産として、情報サービス事業のソフトウェア1億9百万円、ソフトウェア仮勘定71百万円、収納代行サービス事業のソフトウェア74百万円であります。

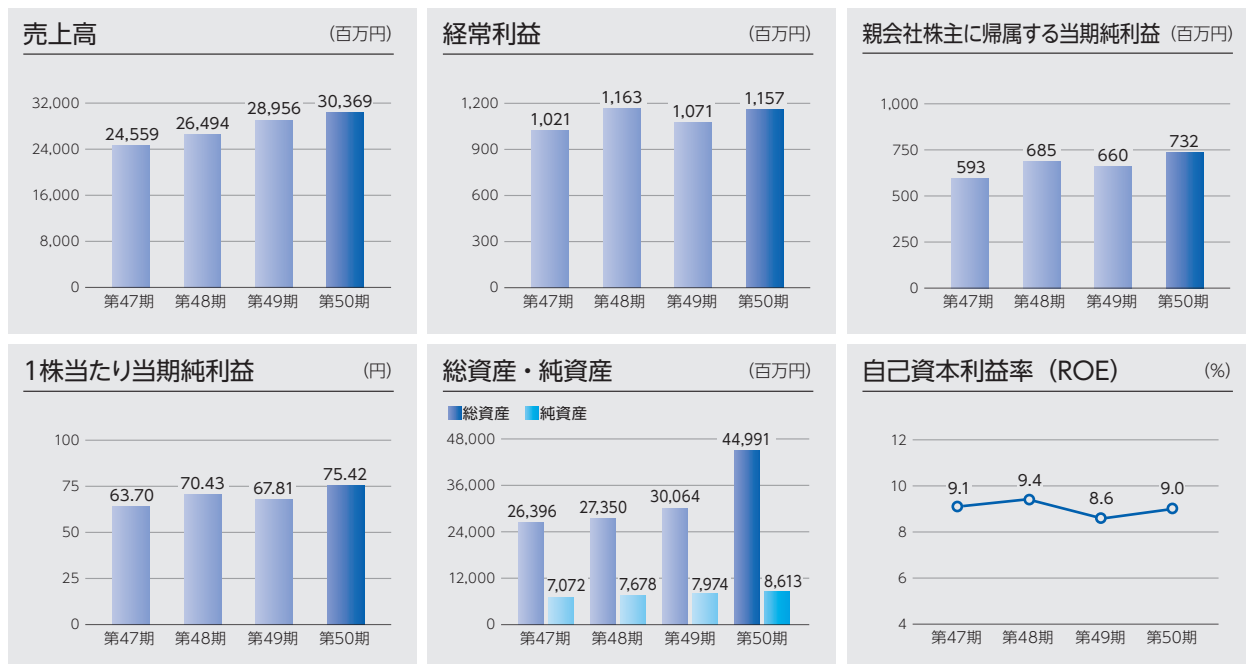
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	平成25年度 第47期	平成26年度 第48期	平成27年度 第49期	平成28年度 第50期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	24,559	26,494	28,956	30,369
経常利益 (百万円)	1,021	1,163	1,071	1,157
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	593	685	660	732
1株当たり当期純利益 (円)	63.70	70.43	67.81	75.42
総資産 (百万円)	26,396	27,350	30,064	44,991
純資産 (百万円)	7,072	7,678	7,974	8,613
(ご参考) 自己資本利益率 (ROE) (%)	9.1	9.4	8.6	9.0

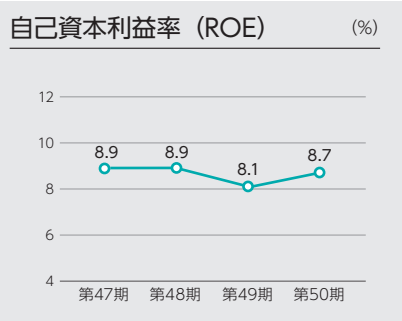
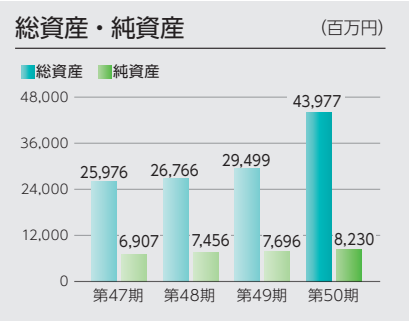
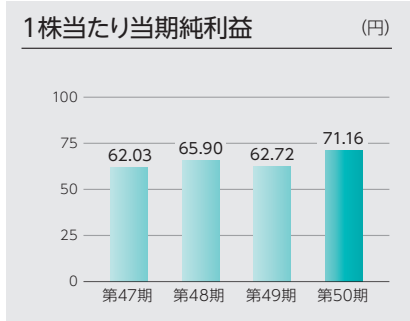
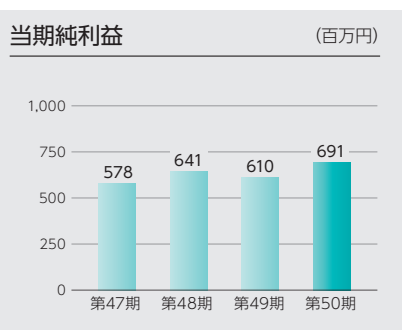
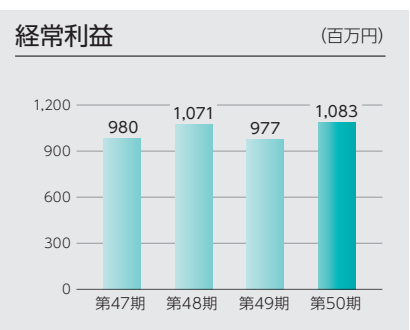
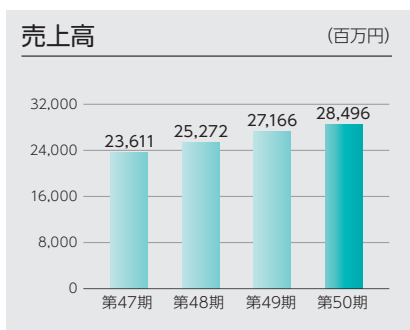
(注) 平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割いたしました。1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が第47期の期首に行われたと仮定して算定しております。



②当社の財産及び損益の状況

区分		平成25年度 第47期	平成26年度 第48期	平成27年度 第49期	平成28年度 第50期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	23,611	25,272	27,166	28,496
経常利益	(百万円)	980	1,071	977	1,083
当期純利益	(百万円)	578	641	610	691
1株当たり当期純利益	(円)	62.03	65.90	62.72	71.16
総資産	(百万円)	25,976	26,766	29,499	43,977
純資産	(百万円)	6,907	7,456	7,696	8,230
(ご参考) 自己資本利益率 (ROE)	(%)	8.9	8.9	8.1	8.7

(注) 平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割いたしました。1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が第47期の期首に行われたと仮定して算定しております。



(5) 対処すべき課題

あらゆるモノがインターネットでつながるIoT。IoTの活用による第4次産業革命の幕が開きました。この創造的破壊により産業が総デジタル化の波による新たなテクノロジーの時代が到来し、新しいサービスやビジネスモデルの創造が期待されております。

このような中、IT市場は2019年をピークに縮小に転じ、これまでのような大口投資は、全盛期に比べ激減するものと予想されております。これはすなわち、ソフト開発事業の崩壊であり、まさにこれからが正念場であります。

この革命的变化が予測される中で、当社グループは「従来の延長線上で、競争に勝ち抜くことはできない」と考えており、グループ一丸となって迅速かつ円滑な事業運営を目指すことが重要であると認識しております。

このような背景を踏まえ、今後当社グループが持続的成長を目指して取るべき成長戦略は以下のとおりで

あります。

①資本業務提携による成長市場の開拓

当社グループの成長の源泉は、売上高の拡大にあります。そのためにはいかに新たなサービスや商品を創出（成長のエンジン）するかが最重要課題であります。このため、当社グループは、従来の延長線上では競争に勝ち抜くことはできないとの認識に立ち、激変する技術や社会に対応するため成長著しい分野については積極的に資本業務提携を進め、スピーディに成長戦略の強化を図ってまいります。

②M&Aによる速やかな業務拡大

世界企業によるM&Aは過去最高のペースで加速しており、国内企業においても成長戦略として必須の課題となっています。

特に、第4次産業革命の幕が開けた今、その革命の変化に対応（人材、資金、時間等の確保を含め）すべく迅速かつ果敢に挑戦することが必要であることを認

(ご参考) 成長戦略のバックボーン

Management
Philosophy

経営理念

ミッション（存在意義）

「新しい価値の創造」により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営を目指します。

経営姿勢（社是）

[CHALLENGE・INNOVATION・SPEED]

行動模範

高い志と情熱を持って、倍行動します。

識し、当社の既存ブランドを補完しながら成長する機会を得る「業態変革」を目指す手段として、M&Aを進めてまいります。

③海外展開の強化

当社が手がけてきた収納代行サービスは、当社の業績拡大に貢献してきましたが、国内でのサービスは飽和状態にありますので、培ってきたIT技術と収納代行サービスのノウハウを海外で展開することにより、新しい市場の開拓を目指す必要があります。

そのため、まずは収納代行を切り口としてフィリピンで展開することにより決済サービスの更なる拡大を目指してまいります。

④プロジェクトマネジメントやリスクマネジメントの高度化と深耕

お客様から求められるより高度なニーズに対応するために、サービスをご提供する部門及びシステム開発部門の内部管理を徹底し、新たな技術の習得に努める

とともに、営業部門とのコミュニケーションや連携を強化し、お客様のニーズを的確に把握し迅速かつ有効的な対応を行うことで、不採算プロジェクト並びに納期遅延・品質等のリスクの早期発見と適切な措置等、徹底したリスク管理に取り組み、お客様の満足度や信頼性の向上を図ってまいります。

⑤持続的成長を担う人材育成

会社の成長のエンジンは「人」にあり、特に新ビジネスの創出には人づくりが欠かせないと認識に立って社員の教育を急ぐ必要があります。

一方、今後急速に成長が見込まれるAIやIoT分野では、人材の獲得競争が過熱しており、社内外での人材確保と育成が急務であります。このため、専門技術教育から人間力の強化に至るまで幅広い課題に対応した体系的な人材育成に力を注いでまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

Long-term
Vision

長期ビジョン

金 華 八 策

この「八策」は株式会社電算システムの将来のあるべき姿（こうなりたい=ビジョン）
そこに向けての戦略（そのために何をなすべきか）の大綱です。

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| 1 「経営理念」の理解と共有により、成長を目指すそう。 | 5 「グローバルニッチ」で戦おう。 |
| 2 東海ナンバーワン（500億）を目指すそう。 | 6 「フィールド・イノベーション」で拓く顧客創造を。 |
| 3 40億超のオンリーワン事業部を目指すそう。 | 7 「人づくり」と「なでしこ力」が革新を生む。 |
| 4 一人あたりの生産性（稼ぐ力、儲ける力）で事業を見よ。 | 8 真摯に「知行合一」であれ。 |

(6) 主要な事業内容(平成28年12月31日現在)

当社グループは、情報サービス事業（SI・ソフト開発、情報処理サービス、商品販売）及び収納代行サービス事業を主な事業内容としております。

情報サービス事業

- 独立系のITベンダー
- BPO事業で企業をバックアップ
- 提案、要件定義、システム設計・開発、ハード調達、運用保守までワンストップで提供
- クラウドサービスの積極展開

情報サービス事業の展開に当たっては、当社と子会社及び関連会社と連携して事業を行っております。

情報サービス事業の展開状況は以下のとおりであります。

(SI・ソフト開発)

SI（システムインテグレーション）においては、システム機器をベースに、ソフトウェアプロダクト製品を組み込んで提供するものと、ユーザーの固有ニーズに対応するアプリケーションシステム（業務ソフトウェア）を開発し、それらをシステム機器に組み込む方式で提供するものがあります。さらに、クラウドサービスの提供、ソフトウェアプロダクトの販売等を行っております。

ソフト開発（システムソリューション）では主要サービスとして、システム開発や技術者派遣などの分野で

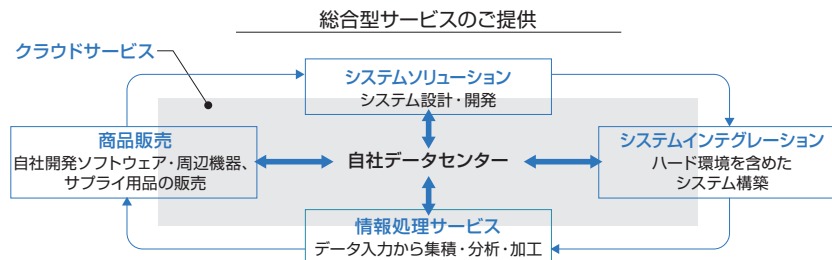
事業を展開しております。開発言語やセキュリティ技術など高度な技術はもちろんのこと、業種知識も豊富な、総合的な技術者を養成し、コンサルティングサービスも提供しております。

(情報処理サービス)

- ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）の提供
データエントリー、出力処理、封入・封緘、仕分け・発送等、農水産物や加工食品業界向けをはじめ、様々な業種向けのBPOを提供しております。
- エネルギー業界向け情報処理サービス
ガソリンスタンドやガス販売店などのエネルギー業界を中心に、専用のソフトウェアプロダクトを提供しています。さらに、データ入力から計算処理、請求書や統計資料の作成まで、コンピュータ処理受託サービスも提供しております。
- IDC（インターネットデータセンターサービス）の提供
高度な免震設備や冗長化電源・入退館の多重セキュリティ対策等を講じたデータセンターを保有し、ハウジングサービスやホスティングサービスを提供しております。またIDCを利用したクラウドの各種サービス及び環境を提供しております。

(商品販売)

ユーザーでのIT化をトータルかつワンストップでサポートするために、SIとは別に、ユーザーからの求めに応じてソフトウェアプロダクト・システム機器やサプライ用品を調達し、販売しております。



収納代行サービス事業

- IT企業として初めて収納代行サービスを開始
- 総合決済プロバイダーとして、多様な決済ニーズに対応
- 収納代行サービスで培ったインフラを活用した国内・海外送金サービスを展開
- 培った技術・ノウハウを海外で活用すべく、フィリピンの収納代行会社との業務提携を実現

当社は、昭和48年4月、民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに平成9年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して、通信販売会社の商品代金の受け取りを店頭で代行するサービスを開始して以降、当社独自の地域コンビニネットワークを構築して、コンビニエンスストアでの料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、その後も収納企業、消費者双方の利便性を追

求し、下記の各種サービスメニューを提供してまいりました。

- コンビニ収納代行サービス、ペーパーレスコンビニ決済サービス、口座振替サービス、ゆうちょ振替MT代行サービス、クレジットカード決済代行サービス、請求書作成代行サービス、電子マネー決済サービス、モバイル決済サービス
- 国内送金サービス（資金移動業者：東海財務局長第00001号）

また、これらの収納窓口企業とのネットワークを発展させるべく、収納代行窓口サービスを展開するとともに、世界最大級の国際送金事業者 The Western Union Company と提携し、コンビニエンスストアを窓口とした国際送金サービスを開始しました。さらに、この利便さを海外でも展開したいとの思いから、フィリピンの収納代行最大手であるCIS Bayad Center Inc.との技術業務提携をする等、国内外の消費者の利便性を追求する新たなサービス創造を推進しております。



(7) 主要な事業所 (平成28年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
岐阜本社	岐阜県岐阜市
東京本社	東京都中央区
テクノセンター	岐阜県大垣市
名古屋支社	名古屋市中村区
大阪支社	大阪市北区
東濃データセンター	岐阜県土岐市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムアイシー	岐阜県岐阜市
株式会社ソフトテックス	宮崎県宮崎市
株式会社ニーズエージェンシー	東京都中央区
ガーデンネットワーク株式会社	東京都中央区
株式会社ゴーガ	東京都渋谷区
株式会社ゴーガ解析コンサルティング	東京都渋谷区

③ 関連会社

会 社 名	所 在 地
株式会社システムエンジニアリング	岐阜県高山市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減(名)
759 [93]	43 (増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には、当社グループ外への出向者を除いております。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
584 [44]	1(増)	40.5	13.2

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には、他社への出向者を除いております。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
〈子会社〉			
株式会社システムアイシー	33百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
株式会社ソフトテックス	20百万円	55.00%	情報サービス
株式会社ニーズエージェンシー	45百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
ガーデンネットワーク株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス
株式会社ゴーガ	15百万円	51.08%	情報サービス
株式会社ゴーガ解析コンサルティング	5百万円	100.00%	情報サービス
〈関連会社〉			
株式会社システムエンジニアリング	48百万円	31.25%	情報サービス

- (注) 1. 平成28年10月3日付で株式会社ゴーガの株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社ゴーガ解析コンサルティングを子会社といたしました。
 2. 株式会社ゴーガ解析コンサルティングの議決権比率は、株式会社ゴーガを通じての間接所有となっております。

(10) 主要な借入先

平成28年12月31日現在

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	371百万円
株式会社大垣共立銀行	250百万円

2 会社の株式に関する事項 (平成28年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 29,760,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 10,040,000株 (自己株式254,854株を含む)
 (3) 株主数 15,654名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ヒロタ株式会社	890,100	9.09
電算システム従業員持株会	869,566	8.88
株式会社十六銀行	441,900	4.51
株式会社大垣共立銀行	424,900	4.34
宮地正直	414,770	4.23
岐阜信用金庫	359,900	3.67
内木一博	212,670	2.17
株式会社トーカイ	207,180	2.11
TIS株式会社	200,000	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	151,500	1.54

※ (5)

(注) 当社は、自己株式254,854株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。また、電算システム従業員持株会信託が所有する株式数41,700株は自己株式254,854株には含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を平成27年9月1日に導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に電算システム従業員持株会信託(以下「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後3年間にわたり電算システム従業員持株会(以下「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当事業年度末に従持信託が所有する株式数は41,700株であります。持株会へ継続的に当社株式を売却することを勧奨しますと、実質的に持株会に係わる持株数は911,266株となります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

平成28年12月31日現在

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長執行役員	宮地 正直	CEO (Chief Executive Officer) 最高経営責任者
代表取締役社長執行役員	田中 靖哲	COO (Chief Operating Officer) 最高執行責任者
専務取締役執行役員	小林 領司	IDソリューション事業本部長 兼 ITソリューション事業本部副本部長
専務取締役執行役員	松浦 陽司	ECソリューション事業本部長
常務取締役執行役員	杉山 正裕	ITソリューション事業本部長 兼 IDソリューション事業本部副本部長 兼 名古屋支社長
取締役執行役員	加藤 徹	ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長
取締役執行役員	目黒 洋之	ISソリューション事業本部長
取締役執行役員	後藤 治人	IDソリューション事業本部データアドバンス事業部長
取締役(監査等委員)	富坂 博	弁護士 富坂法律事務所代表
取締役(監査等委員)	野田 勇司	公認会計士 野田公認会計士事務所代表 株式会社ホロニックコンサルティング代表取締役社長
取締役(監査等委員)	益子原誠治	富士通株式会社執行役員 西日本営業本部長

- (注) 1. 第49期定時株主総会終結の時をもって、監査役澤邊茂美氏は、退任いたしました。
2. 取締役(監査等委員) 富坂博氏、野田勇司氏及び益子原誠治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
取締役(監査等委員) 益子原誠治氏
富士通株式会社
同社と営業上の取引関係があります。
4. 当社は、取締役(監査等委員) 富坂博氏、野田勇司氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 取締役(監査等委員) 野田勇司氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門との連携を図り、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

7. 平成29年1月1日付で 次のとおり異動がありました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
小林 領司	専務取締役執行役員 IDソリューション事業本部長 兼 ITソリューション事業本部副本部長	専務取締役執行役員 IT開発本部長
杉山 正裕	常務取締役執行役員 ITソリューション事業本部長 兼 IDソリューション事業本部副本部長 兼 名古屋支社長	常務取締役執行役員 IT営業本部長 兼 名古屋支社長
後藤 治人	取締役執行役員 IDソリューション事業本部データアドバンス事業部長	取締役執行役員 管理本部業務部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	9名	167百万円
取締役（監査等委員）	3名	9百万円
監査役	3名	7百万円
合計	15名	184百万円

- (注) 1. 第49期定時株主総会の決議(平成28年3月25日改定)による取締役（監査等委員を除く）報酬限度額(使用人兼務取締役使用人分の報酬を除く)は年額300百万円であり、取締役（監査等委員）報酬限度額は年額30百万円であります。
また、第44期定時株主総会の決議(平成23年3月25日改定)による監査役報酬限度額は年額30百万円であります。
2. 監査役報酬等の額には、平成28年3月25日付で退任した1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の数、取締役（監査等委員を除く）8名及び取締役（監査等委員）3名であります。
3. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額12百万円（取締役8名に対し10百万円、監査役1名に対し1百万円）を含めております。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	富坂 博	当事業年度の取締役会9回中9回に、また監査役会3回中3回及び監査等委員会5回中5回に出席し、弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	野田 勇司	当事業年度の取締役会9回中9回に、また監査役会3回中3回及び監査等委員会5回中5回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	益子原誠治	当事業年度の取締役会9回中6回に、また監査等委員会5回中3回に出席し、IT業界での豊富な経験と幅広い見識から、発言を行っております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
社外取締役	3名	10百万円
社外監査役	2名	1百万円

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
② 当社及び当社連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人からの監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積り額の額について、前期の計画と実績、報酬総額、時間あたり報酬単価等との比較検討及び経理部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、行動原理・原則において、「新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営」を目標とし、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことが、「当社の果たすべき使命と存在意義である」と宣言しております。また、企業価値の増大・最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、経営執行の透明性の確保と経営の健全性を維持することが、「当社の果たすべき使命と存在意義」の実現につながるものと認識し、当社にふさわしい経営体制の整備・構築、運用を目指しております。

さらに、運用上発見された要改善事項については随時是正するよう迅速な対応に当たるとともに、組織や、組織を取巻く環境の変化に対応して社内統制システム及び社内規程等の継続的な見直し・改善に努めております。

内部統制システムの整備の状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 法令遵守については、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライア

ンスの基本方針を定め、定期的に法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

イ 報告・相談方法についても規定し、取締役及び使用人の法令違反につき通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングするようしております。

ウ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告することと規定し、相互牽制機能の実効性を担保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 事業の推進に伴うリスクについては、「リスク管理規程」に基づき当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理するとともに、執行役員会・本部長会議等での審議・検討による意思決定、予算・実績比較によるコントロール、与信管理制度及び稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。

イ 情報漏洩、破壊、滅失及びプライバシー保護などのリスクについては、ISO/IEC27001

の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、決裁権限基準等により意思決定権限を明確化しております。
- イ 重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため、執行役員会にて十分協議したうえで取締役会に付議いたします。
- ウ 子会社に対し、当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 関係会社については、自律経営を原則としたうえで、関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保しております。
- イ 当社は、関係会社管理規程に則り、連結子会社との役員の兼任又は役員派遣もしくは子会社担当執行役員及び担当部署への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織、経営（経理・業務・財務状況）等を監督、管理しております。

ウ 内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務執行を支援するため監査等委員会事務局を設置して専属の補助使用人を配置しております。また、現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置しておりません。

⑦ 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人は、事務局の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員の指示の実効性を確保しております。

⑧ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ア 監査等委員もしくは監査等委員会が指名した補助使用人が、取締役会、執行役員会、本部長会議及び事業戦略会議において業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な書類を監査等委員に回付するほか、必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人が監査等委員の指名した補助使用人への説明、報告を行うこととしております。
- イ 子会社の取締役・監査役及び従業員（以下

「子会社の役職員」という。)から報告を受けた者は、監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接又は間接的に監査等委員会に報告する体制を整備しております。

- ウ 内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を規程に定め、その旨を周知し適切に運用しております。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払い又は償還請求その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行っております。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行っております。
- イ 監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重するようにしております。
- ウ 監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を図っております。

⑪ 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制

- ア 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る

内部統制体制を整備するため、基本方針書を作成し、子会社を含むグループ全体として全社の内部統制並びに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を図り、自己評価と独立部署による内部統制の評価を行い、期中に発見した要改善事項についての改善を実施しております。当該評価結果を根拠に経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認を行うこととしております。

- イ 情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき社内規程を整備し、適時適切な開示を実施しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ア 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程において、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力の事業活動への関与を防止する旨を定め、全社に徹底しております。
- イ 担当部署が、平時から警察、弁護士、地域企業と情報交換を行い緊密な関係を築き、非常時にはこれら関係先へ連絡・相談し、連携を取りながら速やかに適切な対応が出来る体制を整備しております。

当該体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、社長を委員長とし、取締役、執行役員及び使用人代表が出席する「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、法令等の遵守状況を確認し、コンプライアンスに対する意識向上を図っております。

また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引規制等に関する教育及び研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

② リスク管理に関する取り組み

事業の推進に伴い発生しうるリスクに対して、執行役員会等においてリスクへの対処に関する意思決定を行っております。

また、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催し、情報セキュリティに関するリスク等の報告を行っております。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社は、取締役会付議基準、決裁基準等に基づき、取締役会承認事項、執行役員会承認事項、稟議事項及び伺書承認事項にわけ、意思決定を明確化しております。

当事業年度の取締役会において、執行役員会にて協議された重要事項の審議及び各取締役の業務執行の状況等の報告を受け、職務執行が効率的かつ迅速に行われていることの監督を行いました。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

執行役員会において、子会社の経営状況等を決議し、取締役会へ報告を行っております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査等委員会の指示のもと、監査等委員会事務局は監査計画に基づき監査を実施し、その結果を監査等委員会へ報告をしております。また、監査等委員会は取締役から懸案事項及び事業等のリスク等について定期的に報告を受ける他、社長と年2回の意見交換を行っております。

⑥ 財務報告及び情報開示に係る内部統制に対する取り組み

業務監査室は、策定した監査計画書に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

また、定期的にJ-SOX法委員会を開催し、業務プロセスのリスクやコントロールの見直しを行い、社内運用ルール及び社内システムの改善につなげることにより、内部統制システムの質的向上を図っております。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,746,199	流動負債	35,012,360
現金及び預金	5,655,401	買掛金	2,288,587
金銭の信託	27,738,973	短期借入金	20,990
受取手形及び売掛金	4,906,446	1年内返済予定の長期借入金	241,118
商品	110,909	未払法人税等	330,615
仕掛品	518,100	収納代行預り金	30,504,227
前払費用	628,652	賞与引当金	3,483
繰延税金資産	62,678	役員賞与引当金	1,000
その他	125,537	株主優待引当金	50,028
貸倒引当金	△500	債務保証損失引当金	43,619
固定資産	5,244,893	その他	1,528,690
有形固定資産	2,772,686	固定負債	1,365,305
建物及び構築物	1,215,438	長期借入金	828,624
土地	791,098	繰延税金負債	39,211
その他	766,150	役員退職慰労引当金	235,729
無形固定資産	1,155,382	退職給付に係る負債	22,409
のれん	445,524	資産除去債務	12,279
ソフトウエア	551,591	その他	227,051
ソフトウエア仮勘定	158,217	負債合計	36,377,666
その他	48	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,316,823	株主資本	8,284,054
投資有価証券	931,238	資本金	1,229,213
繰延税金資産	7,640	資本剰余金	929,069
差入保証金	337,768	利益剰余金	6,307,977
その他	40,414	自己株式	△182,204
貸倒引当金	△239	その他の包括利益累計額	159,658
		その他有価証券評価差額金	161,288
		繰延ヘッジ損益	△1,630
		非支配株主持分	169,713
		純資産合計	8,613,426
資産合計	44,991,092	負債純資産合計	44,991,092

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,369,587
売上原価		25,365,088
売上総利益		5,004,498
販売費及び一般管理費		3,878,891
営業利益		1,125,606
営業外収益		
受取利息	2,403	
受取配当金	13,484	
持分法による投資利益	1,438	
受取手数料	7,941	
為替差益	9,026	
未払配当金除斥益	344	
その他	2,418	37,058
営業外費用		
支払利息	2,862	
投資事業組合運用損	2,660	5,523
経常利益		1,157,141
特別利益		
補助金収入	112,481	
投資有価証券売却益	35,770	148,251
特別損失		
固定資産圧縮損	92,572	
債務保証損失引当金繰入額	43,619	136,192
税金等調整前当期純利益		1,169,199
法人税、住民税及び事業税	470,983	
法人税等調整額	△34,063	436,919
当期純利益		732,279
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△81
親会社株主に帰属する当期純利益		732,361

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,342,932	流動負債	34,696,505
現金及び預金	4,641,013	買掛金	2,240,516
金銭の信託	27,738,973	短期借入金	20,990
受取手形	41,571	1年内返済予定の長期借入金	201,122
売掛金	4,561,385	未払金	248,951
商品	64,138	未払費用	297,856
仕掛品	508,909	未払法人税等	287,235
前払費用	617,281	前受金	600,679
繰延税金資産	59,162	預り金	102,281
その他	110,959	収納代行預り金	30,504,227
貸倒引当金	△464	株主優待引当金	50,028
固定資産	5,634,341	債務保証損失引当金	43,619
有形固定資産	2,586,877	その他	98,994
建物	1,054,363	固定負債	1,050,135
構築物	85,803	長期借入金	668,620
機械及び装置	70,725	繰延税金負債	39,211
車両運搬具	2,904	役員退職慰労引当金	122,620
工具、器具及び備品	657,128	資産除去債務	12,279
土地	715,791	長期預り保証金	207,405
建設仮勘定	160	負債合計	35,746,640
無形固定資産	627,390	(純資産の部)	
のれん	4,333	株主資本	8,077,925
ソフトウエア	479,370	資本金	1,229,213
ソフトウエア仮勘定	143,686	資本剰余金	929,069
その他	0	資本準備金	929,069
投資その他の資産	2,420,073	利益剰余金	6,101,848
投資有価証券	885,849	利益準備金	75,000
関係会社株式	1,222,562	その他利益剰余金	6,026,848
長期前払費用	26,629	別途積立金	4,100,000
差入保証金	277,522	繰越利益剰余金	1,926,848
その他	7,745	自己株式	△182,204
貸倒引当金	△235	評価・換算差額等	152,707
		その他有価証券評価差額金	154,337
		繰延ヘッジ損益	△1,630
資産合計	43,977,274	純資産合計	8,230,633
		負債純資産合計	43,977,274

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		28,496,926
売上原価		24,396,846
売上総利益		4,100,079
販売費及び一般管理費		3,044,755
営業利益		1,055,323
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15,917	
その他	16,907	32,824
営業外費用		
支払利息	2,229	
その他	2,660	4,890
経常利益		1,083,257
特別利益		
補助金収入	112,481	
投資有価証券売却益	35,770	148,251
特別損失		
固定資産圧縮損	92,572	
債務保証損失引当金繰入額	43,619	136,192
税引前当期純利益		1,095,315
法人税、住民税及び事業税	426,157	
法人税等調整額	△21,853	404,303
当期純利益		691,012

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社電算システム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松井夏樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 増見彰則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算システムの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社電算システム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松井夏樹 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 増見彰則 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算システムの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、取締役会及び執行役員会の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会事務局に出席を指示し、本部長会議、事業戦略会議及びコンプライアンス委員会等の会議の内容並びに稟議書及び何書等の重要な決裁書類の検証結果について報告を受けるとともに、会社の内部統制部門とも連携の上、本社及び主要な事業所における事業部の業務監査の実施を指示いたしました。また、子会社についても、監査等委員会事務局に指示し、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、毎月提出される月次資料の調査、取締役会及び取締役の職務の執行状況について同事務局より報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月15日

株式会社電算システム 監査等委員会

監査等委員 富坂 博 ㊟

監査等委員 野田 勇司 ㊟

監査等委員 益子原 誠治 ㊟

(注) 監査等委員 富坂 博、野田 勇司及び益子原 誠治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メモ

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

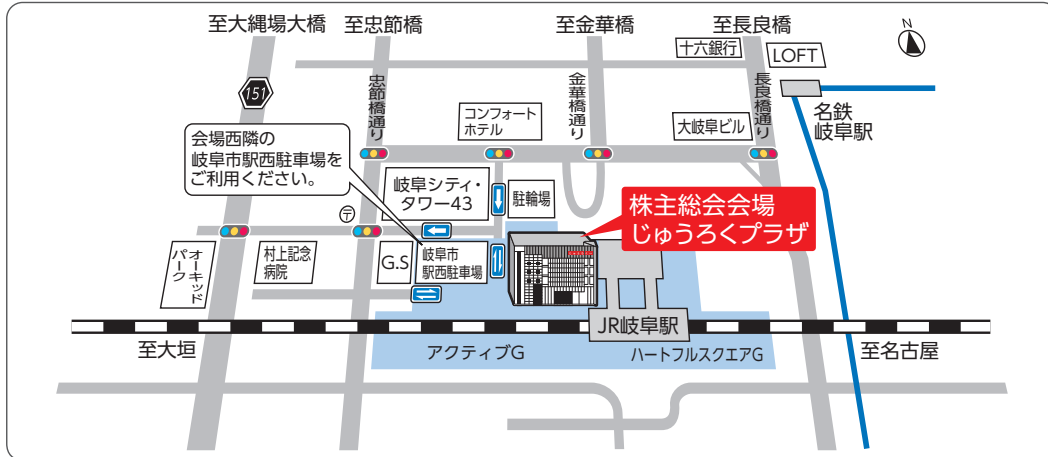
計算書類

監査報告書

株主総会会場ご案内図

会場 / じゅうろくプラザ 2階 ホール

岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11 電話 (058) 262-0150(代)



【交通機関のご案内】

- JR岐阜駅より……………徒歩／約2分
- 名鉄岐阜駅より……………徒歩／約7分
- 岐阜各務原I.Cより約10km ……車／約15分
- 岐阜羽島I.Cより約15km ……車／約20分

【駐車場のご案内】

- 有料岐阜市駅西駐車場 (会場となり)